

[平成31年度予算書 附属資料]

消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)が
 充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】

(款)6 地方消費税交付金

(項)1 地方消費税交付金

(目)1 地方消費税交付金

(単位:千円)

節	予算額
地方消費税交付金	871,000
うち、社会保障財源化分	393,000

【歳出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,105,675	748,827		22,110	29,912	304,826
	高齢者福祉事業	121,899	19,370		6,286	9,623	86,620
	児童福祉事業	2,401,375	1,362,296	78,000	85,080	75,953	800,046
	母子福祉事業	291,579	72,437		9,093	18,893	191,156
	生活保護扶助事業	397,536	288,457		74	9,704	99,301
	小計	4,318,064	2,491,387	78,000	122,643	144,085	1,481,949
社会保険	介護保険事業	874,757	4,753			79,237	790,767
	国民健康保険事業	340,855	160,774			17,275	162,806
	小計	1,215,612	165,527			96,512	953,573
保健衛生	高齢者医療事業	841,889	118,119			66,583	657,187
	病院事業	672,140	216			65,699	606,225
	疾病予防対策事業	243,967	13,977		20,821	19,631	189,538
	健康増進事業	1,830	674		24	106	1,026
	医療提供体制確保事業	6,517	2,000			384	4,133
	小計	1,766,343	134,986		20,845	152,403	1,458,109
合計	7,300,019	2,791,900	78,000	143,488	393,000	3,893,631	

※本資料は、消費税率の引上げに伴う引上げ分の地方消費税(地方消費税交付金)について、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする旨地方税法に明記されたことを踏まえ、その用途について明示するものです。